

◆複式学級では、どのような授業を行っているのでしょうか？

異学年の子どもたちが、同じ教室空間で学ぶ場合、大きく次の2通りの学習形態があります。
1つ目は、2つの学年に対して直接指導と間接指導を行いながら、異単元の内容を指導する方法(学年別指導)です。2つ目は、低・中・高、それぞれ2学年分の内容を2年間に配当して目標を達成する同単元同内容による指導(A・B年度方式)方法です。

学年別指導とA・B年度方式の長所と短所は、次のとおりと考えられます。

<学年別指導>

長所

- ・通常のカリキュラムで学習できるので、教科の系統性をふまえた指導ができる。
- ・転出入児童に対する学年を超えた内容についての未学習への対応の必要がない。
- ・特に学年による差の大きい1・2年生において指導がしやすい。

短所

- ・直接指導と間接指導の組み合わせとなり、指導が複雑で難しい。
- ・2学年分の教材研究や学習の準備が必要となり、教員の負担が増す。

<A・B年度方式>

長所

- ・異学年による多くの人数で学ぶことで、多様な見方や考え方が出る可能性が高い。
- ・個に応じた指導をする時間を生み出しやすい。

短所

- ・系統的な内容の指導、特に技術的な面の指導が難しい。
- ・下学年の児童の能力差や経験差が埋められない場合が多い。
- ・転出入児童に対する学年を超えた内容についての未学習への対応が必要である。

近年は児童数の減少等により、単式学級から複式学級になったり、欠学年が生じて単式学級になったりすることが多く見られます。このように単式・複式を繰り返す学級では、教科によっては学年別指導による指導が必要となってきています。

子どもたちや学級、地域の実態を把握し、各指導類型の長所、短所をふまえたうえで年間指導計画を作成し、子どもたちの成長につながる教育課程を編成することが求められます。

『複式学級指導の手引き』P13「複式学級の指導計画」を参照

◆複式学級指導の充実にご活用ください◆

平成26年度から複式学級指導の充実に向けた県内の教員向けの支援として、複式教育総合支援事業を実施しています。本リーフレットで紹介した複式教育推進指定校事業もそのうちの1つです。その他の取組を紹介しますので、各校での複式学級指導の充実にご活用ください。

(1)複式学級指導の手引き(令和元年度改訂版)

(2)複式学級新任担当者研修

初めて複式学級を担当する教員及び希望者を対象に研修を行います。

6月8日(木)にオンライン開催を予定しています。

(3)出前講座の実施

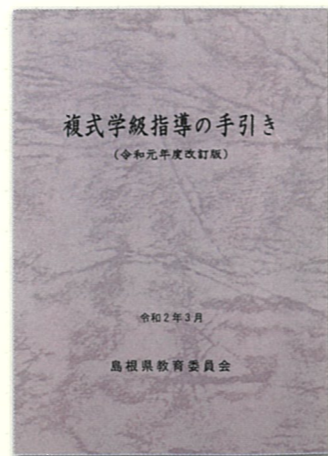
島根県教育センターでは、複式教育をテーマにした「出前講座」を実施しています。

- 【内容】・複式学級の学習指導
・学年別指導の動画視聴と協議等

(4)先進地の実践事例紹介

(島根県教育用ポータルサイトに掲載)

他府県の複式学級の国語・社会・算数・理科の学年別指導の実践事例を掲載していますので、参考にしてください。



☐島根県教育用ポータルサイト 幼稚園/小・中学校>教育指導課>学力育成>複式教育

■発行/島根県教育庁教育指導課 小中学校教育推進スタッフ
TEL:0852-22-6709

複式学級指導充実のために

～令和4年度複式教育推進指定校事業リーフレット～

◆複式学級とは、どんな学級か知っていますか？

児童又は生徒の数が著しく少ない場合、数学年の児童又は生徒を1学級に編制することができます。このような学級を複式学級と言います。

法的根拠：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(以下「標準法」という)

1学級の児童又は生徒の数の基準は、標準法で示す数を標準として、都道府県の教育委員会が定めることとされ、島根県教育委員会では、独自に以下のようにしています。

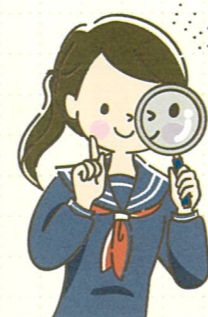
小学校

複式学級の児童数は16人(第1学年を含む学級は8人)
すべて1・2年、3・4年、5・6年の組み合わせで編制する。

中学校

特別支援学級を除き、法律で示された基準の生徒数8人以下
あってもすべて「単式学級」として編制する。

◆島根県の複式学級を有する小学校の割合は3割強です。

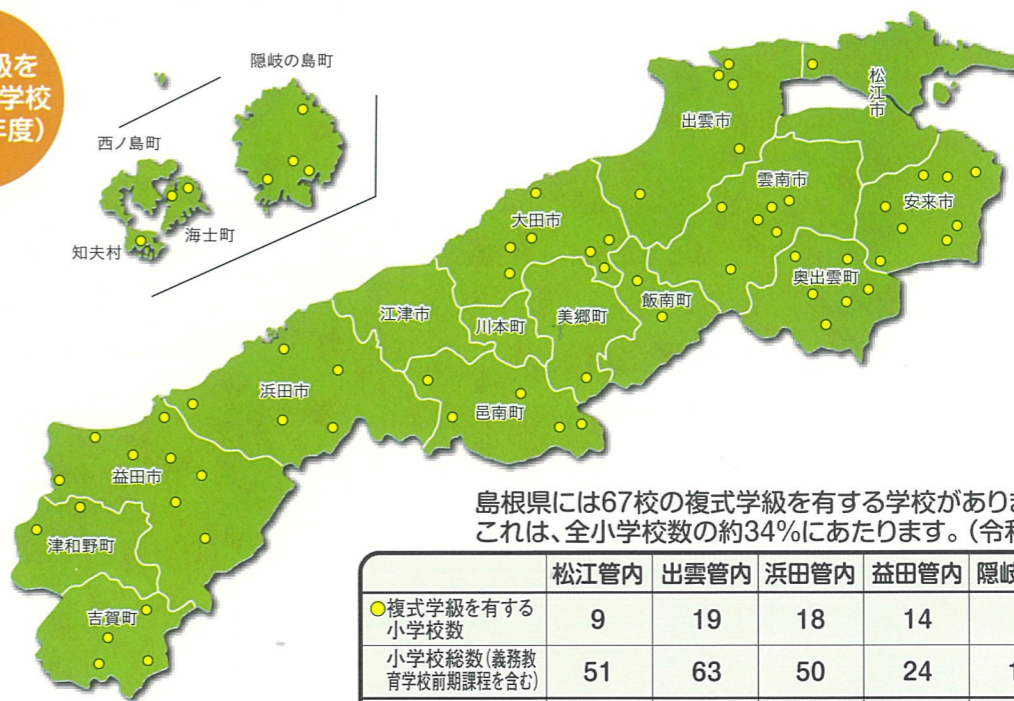


昭和50年代後半以降、島根県の複式学級を有する小学校数は、ほぼ90~100校の間で推移していました。

平成20年代後半からは60~70校の間で推移していますが、島根県の小学校の内、複式学級を有する小学校の割合は、30~34%とあまり大きな変化はありません。



複式学級を有する小学校(令和4年度)



島根県には67校の複式学級を有する学校があります。これは、全小学校数の約34%にあたります。(令和4年度)

	松江管内	出雲管内	浜田管内	益田管内	隠岐管内	合計
●複式学級を有する小学校数	9	19	18	14	7	67
小学校総数(義務教育学校前期課程を含む)	51	63	50	24	11	199
複式学級を有する小学校の割合(%)	17.6	30.2	36	58.3	63.6	33.7

令和5年3月 島根県教育委員会

複式教育推進指定校事業について

複式教育の充実を図るために、県内の小学校に推進指定校を設定して、効果的な学年別指導のあり方を研究するとともに、その成果の普及を図るものです。

令和4年度推進指定校

大田市立高山小学校

益田市立都茂小学校

この2校の取組をもとに、学年別指導のポイントとして以下のようにまとめています。



「同単元異内容」の授業づくり

複式学級を有する学校においては、全校で諸活動を実施する機会が多くありますが、異学年がともに学ぶ場面を、算数科の授業にも取り入れることができます。

○各学年が一緒に学ぶよさを生かした授業展開の工夫を!

導入 同単元異内容の授業では、同じ教材を用いることができます。異単元の学習では難しい、同じ課題について考える機会となります。それぞれの学年の学習目標に効果的につながっていくよう、教材を工夫します。



展開 それぞれの学年の学びを深めるだけでなく、異学年の学ぶ姿を見る時間も設定できます。ただ見るのではなく、上学年は既習事項を振り返る、下学年は今後の学習を見通す、という視点から、それぞれの学びを深める時間となります。



終末 学習の振り返りを一緒にする時間を設定できます。学年ごとに学習目標に迫ることができたかを評価すると同時に、それぞれの学びの価値やともに学んだよさを共有できる時間となります。

○同単元異内容の授業のよさ

同単元異内容で学ぶことには、それぞれの学年において次のようなよさがあり、学年の枠にとらわれない「統合的・発展的な学び」へつながることが期待できます。

下学年……上学年の学びに触れることで、学びの発展性を意識しながら、次学年での学習への見通しをもつことができます。

上学年……下学年とのつながりから既習事項を想起しやすく、それを新たな学びへとつなげることで、系統的に学ぶことの価値を実感することができます。



間接指導時における話し合い活動とその評価のあり方

間接指導とは、学年別指導において、一方の学年が授業者から直接に指導を受けている間、もう一方の学年が自学自習を行う学習指導場面のことです。

○間接指導時における話し合い活動に児童が主体的に参加し、学びを広げ深めるために!

児童が主体的に話し合い活動に参加するには、安心して考えを伝え合うことのできる仲間づくりが大切です。お互いの考えを「伝えること」「聞き合うこと」を重視する中で「分らなさ」を共有し、「間違えても大丈夫」「分からないときは友達に聞いて一緒に考える」という意識を育てます。

友達と一緒に課題に向かって取り組むよさを体感させ、仲間とともに「分かった」「できた」という喜びを感じさせることで学び合う集団へと育てます。

子どもたちの実態をふまえ、発展性のある課題や、様々な考え方が出せる課題を提示し「分かりたい」「挑戦したい」「もっと考えたい」という気持ちを育むなど、夢中になれる課題の提示により、子どもたちの対話の活性化を図っていきます。



○間接指導時の評価のあり方

間接指導時における評価については、子どもたちの話し合いや思考、学びの足跡を教師も子どもも確認できるよう、ノートやホワイトボード、ICT端末等の活用方法の指導を行いながら蓄積していきます。

また、指導計画の中に、間接指導時の子どもたちの学習状況の評価する場面を設定することも大切です。

そして、評価したことを子どもたちの学習改善と教師の指導改善につなげていきます。



『複式学級指導の手引き』P31「学年別指導における学習指導方法」を参照

